

平成17年度第1回流山市男女共同参画審議会の会議概要

日 時 平成17年7月12日(火)
午後2時00分から午後4時00分

場 所 流山市役所庁議室

出席者 岩出 誠 内海崎 貴子 矢吹 稔
紅谷 幸夫 林 ゆう子 伊藤賢一
鶴見 喜代美 井上 洋子 加藤 啓子
境 昭彦 牧 尚輝 村田 朝子
(委員13人中12人出席)

事務局 企画部次長 石井 泰一
男女共同参画室長 松田 美知子
男女共同参画室主査 中村 章

議 題

1 報告事項

(1) 「男女共同参画プラン平成16年度実施事業及び平成17年度予定実施事業一覧」について

2 その他

(2) 建議事項の検討

(3) 国立女性教育会館(埼玉県嵐山町)での研修会への参加について

概 要

会長 本日は御多忙のところお集まりいただきありがとうございます。

議事に入ります前に申し上げます。流山市では審議会等の公開に関する指針を策定し審議会等は原則公開となっております。

本日も傍聴人の方にお入りいただくところですので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

本日の出席状況は、委員 13 人中 12 人の出席で条例規定の人数に達しておりますので、会議は成立していることを御報告申し上げます。

それでは議事に入ります。お手元の資料議題 1 から説明させ、皆様からの質問等をお受けするとともに御意見をいただきたいと存じます。それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 別紙資料「男女共同参画プラン平成 16 年度実施事業及び平成 17 年度予定実施事業一覧」のとおり説明

会長 ありがとうございます。

あらかじめ皆様のところ配布されましたこの資料を御覧いただきまして、お気づきになったところがあると思いますので御意見をいただきたいと思います。

新しい考え方を普及、進行させていくには、啓発についてどうしても学校教育、社会教育等の教育面が第一に取り上げられなくてはなりません、そんなことも含めまして御意見をいただきたいと思います。

J 委員 男女共同参画プランの中に主な指標一覧があり、P 36 に 13 年度の数値が載っているが 16 年度終了時点においてこの数値がどのように変わったか教えていただきたい。

事務局 当該計画において前期最終年の 17 年度終了時点でこの数値を出す予定となっておりますので今後調査することになっております。

J 委員 16 年度終了時点において、どの程度進んでいるか、進捗度を知る上で必要だと思えます。

H 委員 勉強会の時に話すことかもしれませんが、前年度とどう違うか、事業によっては予算額が前年と大きく違っていたり、その辺の理由がどのようになっているのか気になった。

A 委員 育児休業関係ですが市職員の方は、条例改正については周知すると出ているのですが、民間事業所関係は出ておりません。

17年4月1日から改正されているのですが、それが一切触れられませんはどうしてですか。

事務局 市の中の職員関係は指針が作られているのですが、民間は関係課にもう一度確認してみます。

会長 その他に御意見いかがでしょうか。

B 委員 「ジェンダー・フリー教育」について、言葉の問題で空欄にしてあるとのことですが、16年は実施されてるわけですから何をやられたか確認をした方が考えやすいのではないのでしょうか。

A 委員 16年度に推進を図ると明記されているのだから、問題があるからといって空欄になっているのはおかしいものだ。

会長 この問題について後で論議されると思いますが、やはり空欄になっているのは大きな問題だと思います。いろんな考え方がありますが、学校教育関係の方の受け止め方の問題ですが、回答をしてはいけないということはないはずで、その言葉を使わないようにするといっても回答をもらおうということはないのですか。

事務局 出せない理由は出してもらいました。内容については現在、指導課の方に依頼中です。

会長 問題としては進捗中ということですね。

事務局 16年度は現実的に何かをやってるはずですので、やっていることについて回答を出して欲しいともちかけてあります。教

育委員会の方では、「ジェンダー・フリー」という用語を使わないように県教育委員会から指導があり、当市もその方向で進めることとなったので、出しにくいという雰囲気がありました。

男女共同参画室としては、言葉を変えてでも出して欲しいと交渉しております。

会長 ありがとうございます。こういう問題は妥協点があると思うので努力を続けていただきたいと思います。

K委員 P2ですが学校の役職に女性が少ないですね。人材はいると思うのですが。

I委員 これは女性の先生の能力や力の問題ではないと思う。男性と変わらない力を持っていると思う。これは教育における風土が問題だと思う。古い体質をひきずっている様な感じがします。

会長 このことについて何か事務局で情報をお持ちですか。

事務局 学校の人事配置は直接市の方にはこないのですが、プランは結果としてこういう形になっているということです。

J委員 答えは資料の実施事業一覧に出ています。「意識改革が必要だ」と書いてあるが、具体性がない、どうすればいいのかわからない。

A委員 市の職員一般に関しては、意識改革だけではなく環境づくりが必要であると書いてあるが、教職員の方は書いてないが何か違いはあるのですか。

B委員 同じような制度があっても、結果的にその中で男女に偏りができたとき、それは制度そのものに結果的に差別が出てくるようなシステムになっているという研究がある。その時に環境づくり制度を変えていかななくてはだめだということが常識的にい

われている。制度を変えるための環境づくりはやはり必要で、具体的にどういうことをきちんとする。意識的にどう変わったかということについてはデータを取るのが難しい。大事なことは具体的にどういうことをやっていくのかを表していかななくてはならない。

会長 この数字は偏っていて大きすぎますね。

B 委員 これは他の市町村ではどうですか。我孫子はかなり進んでいるはずですが、あらかじめ各市のデータを出して教育委員会に具体的な対策を迫る必要があります。

J 委員 校長会等での啓発で女性管理職の登用に取り組んでいくと書いてありますが、いろんな問題があるだろうからそれをもっと細かく分析する必要があります。

C 委員 女性職員の育成に努めるとあるが、男女共同とはいっても、女性は家庭をもっていたりとか、家庭的な事情で退いてしまうと聞いたことがある。障害は何なのか、それを除くのはどうすればよいのかということ具体的にしなくてはならない。想像では判断できないので、はっきり出すのは難しいが原因調査が必要だと思う。

会長 この問題は流山だけの数値だけで判断しても知恵が出てこない近隣、できたら東京都内における女性管理職の割合を調査して集めて欲しいと思います。次からこの議論がもう少し発展すると思いますのでよろしくお願いします。

C 委員 我孫子市では、いかがですか。

B 委員 我孫子市の教育委員会は活動が活発です。研修会等にも5年計画で教員全員が受けるようになっている。校長会でも積極的に取り組んでいます。野田、松戸、鎌ヶ谷等でも研修会を積極

的に開催しています。

会長 委員会、審議会の男女構成ですが、教育委員会は女性が1人で男性4人ですね。学校教育、初等教育を支えていく上で、女性の役割を軽視してよいのだろうか。アンバランスな気がしますね。次の機会にでも勉強会等でデータをもとにして勉強したらいかがだろうか。

F委員 それに関して前年度も教育委員会の改選が16年度にあったのに、また男性が委員になっているがその辺はどうなんでしょうか。どのようなお考えでいるのか確認して欲しい。

H委員 施策につきましても16年度と17年度がまったく変わっていない。反省点を踏まえ、各課にもっと具体的に、どういうことをどうやったかということを出してもらいたいと思います。市民の立場でいうと公民館はオムツ替えのベッドがない、椅子もないのでそれ自体がおかしいと思い、言っても予算がないという。市民の思いを上にあげられる環境整備が必要と思う。

F委員 今年度で前期が終わり見直しの時期である。17年度の計画で具体的に何をすると書かれているところが少ない。もう一度各課に戻していただきたいと思います。

会長 そろそろ次の議題に移りたいと思いますが他にいかがですか。

G委員 私も具体的にというところが気になりました。17年度の予定が書いてないところもある。セミナーとかの文言が具体的に書いてない。どういう方法で推進するかということが書いてないと思いました。

E委員 皆さんの御意見を聞いてなるほどと思いました。個人的には皆様の考えと同感です。

D委員 P15の高齢者支援課の介護教室の開催ですが、在宅介護支援センターでおこなうとしているが、在宅介護支援センターの職員が男女共同参画の研修を受けるとなおいと思う。また、受講者は女性が多いが男性の参加も促進できたらよいと思う。

会長 ありがとうございます。今までに若干の御意見、御質問が出ていますので、なるべく要望に沿った形で資料を整理してこれを適当な機会に教えていただけたらと思います。

それでは次の議題に移りたいと思います。建議事項の検討について、事務局から御説明願います。

事務局 本日の議題といたしまして、「建議事項の検討」と言うことで、お知らせしてございましたが、申し訳ございませんが、建議事項の検討に変えまして、諮問をさせていただく事になりました。今年度中に諮問をさせて頂き、答申を戴きたいと考えております。

諮問をさせていただきたい事案といたしまして、実は、先ほどご報告いたしました、男女共同参画プランの進行管理の中で、不具合の出た事項がございます。

「プランの(基本目標) 男女平等意識の定着のなかで、(基本的課題) 1ジェンダー・フリー教育の推進」この項目につきまして、今回の男女共同参画プラン進行管理の報告に際しまして、教育委員会指導課より、報告できない旨の申し出がございました。

このことにつきまして、私ども、男女共同参画室といたしましては、「ジェンダー・フリー」と表現されている言葉について、改正をしたいと考えております。

また、当該「流山市男女共同参画プラン」の期間は、「平成14年度から平成21年度までの8年間のプランとなっており、社会経済環境の変化やプランの進捗状況に応じて必要な見直しを行います」とされております。

当プランの実施時期は、前期が平成14年から平成17年、後期が平成18年から平成21年までの8年間となっており、8年

間のプランの、期間の最終年であります、平成21年には「第2次男女共同参画プラン」の策定をするべく、「流山市総合計画」の、「下期5か年計画」に位置づいております。

そこで、事務局といたしましては、男女共同参画プラン、前期の最終年であります、平成17年度、「ジェンダー・フリー」の部分について改正を考えております。また、当プランの前期の状況を見直し、全体を通して不具合の出ている部分も見直したいと考えており、平成18年度からの後期に新規として、特に出したいものがあるか、などにつきまして、第3回審議会で諮問させていただきたい、と考えております。

現在策定されております、「男女共同参画プラン」を継続し、不具合の部分の見直しをし、改正していきたいと考えております。前期実施予定事業について、どの程度進んでいるか、進まないか、など、につきまして、第3回審議会で説明をさせていただく予定でございます。

今年度の男女共同参画審議会委員の皆様にご審議いただきたい事項といたしまして、事務局案でございますが、本日第1回審議会では、「男女共同参画プランの進行管理についてご審議いただきたいと考えております」、また、次回第2回審議会は平成18年1月中旬ごろに開催を予定しており、「男女共同参画プランの変更の考え方、および、見直しにつきまして、男女共同参画プランの（素案）をお示しさせていただく予定です。」

また、引き続きまして、第3回審議会を、2月中旬に開催を予定しており、「改正・男女共同参画プラン（案）」を委員の皆様にお示しし、諮問、をさせていただく予定です。最終的に3月に、男女共同参画審議会 会長 副会長のお2人から、市長へ答申をお渡しいただく予定であります。

最後になりましたが、今年度、平成17年度における、流山市男女共同参画プラン改正の年間予定について申し上げます。

H.17.7.8月

- ・男女共同参画審議会第1回開催
- ・各課へ男女共同参画プランの照会を依頼

(男女共同参画プラン前期の検証、見直しを提示し、9月上旬に回答を集める)

9.10.11.12月

- ・男女共同参画推進本部幹事会幹事、研究会委員により、各課から提出された改正プランについて各課とヒアリング、職員意識調査結果報告との調整
- ・議会との調整
(「男女共同参画社会推進・流山女性市議の会」の女性議員に意見を伺う)

11月

- ・男女共同参画審議会勉強会、開催予定

H.18.1月

- ・1月上旬に「男女共同参画推進本部」を開催し、「改正男女共同参画プラン」について素案を作成する。
- ・1月15日号「広報ながれやま」と、流山市ホームページに素案を掲載し、市民の意見を募集。
- ・市議会議員に素案を提示し、意見をいただく。
- ・1月中旬を目途に第2回審議会を開催
(素案を提示し、プランの改正、見直しについて、プラン変更の考え方などを説明)

2月

- ・2月中旬 第3回審議会開催
(「改正男女共同参画プラン(案)」について諮問、答申をいただく)

3月

- ・男女共同参画審議会会長、副会長から市長へ答申書提出
- ・改正男女共同参画プラン作成

以上の予定で進めたいと考えておりますので、よろしく御審議賜りたいと存じます。

会長 ただいま事務局から諮問事項について説明がありました。よろしく御審議、御意見をいただきたいと思います。

諮問については「ジェンダー・フリー」の部分について改定を考えておりますということと、当プランの前期の状況を見直し、全体を通して不具合の出ている部分を見直したいという2つあります。

H委員 その際に「ジェンダー・フリー」に代えて具体的にどのような言葉を使うのでしょうか。

C委員 教育委員会からの要望で「ジェンダー・フリー」に代わる言葉を使って欲しいということですね。

事務局 近隣各市においては、松戸市では「ジェンダーにとらわれない」、野田市では「男女の性別にとらわれない」というように改めておりますが、教育委員会の方では、「男女平等教育」に改めたらどうかと提案がありました。

H委員 「男女平等教育」に改めたらどうかということで、決定ではないですね。

事務局 決定ではないです。

H委員 文言についての考えはなにかありますか。

B委員 「ジェンダー平等」ですね。「ジェンダー・イクオリティ」ですね。男女間の平等な関係をつくるという意味での「ジェンダー平等」ですね。

「ジェンダー・フリー」に関して、いろいろな人により、解釈は異なるのですが、もともと「ジェンダー・フリー」という言葉は、性別をなくすとか「ジェンダー」の違いをなくすとかそういう意味ではないということを使い始めたのですが、「フリー」という意味はなくすという意味なので誤解を招きやすいので、だから変えていこうということなんだと思います。

「ジェンダー・フリー」という言葉は、教育学の方では使わ

れているのですが、それを言っても一般にどうか、なじみやすいかということなので、でも「ジェンダー」を日本語に直すのは難しいですね。直したとしてもかなり長くなります。

事務局 「ジェンダー」については、このまま触らないでいいでしょうか。

B 委員 「ジェンダー」に関しては、行動要領や世界的な「ジェンダー」統計とか国連でも使われている用語ですから問題ないと思います。ただ、こちらの中に入れていくときに、「ジェンダー」の概念を理解してもらうのにかなり時間がかかるという気がします。

F 委員 松戸市は、「ジェンダー」はどこでも使われている言葉なので「ジェンダー」を残してとらわれないという言葉で訳したのでしょうか、「ジェンダー」という言葉自体に拒否反応を示す方がいるので、ジェンダーの部分もみなさんに分りやすい言葉に直したほうがいいという考えもあるのですね。教育委員会でいう「ジェンダー・フリー」を男女平等という言葉に置き換えるのは問題があるのでしょうかね。

B 委員 問題はありますね。学校では戦後ずっとやってきましたが、それは男女平等教育の中身を見ると特性教育論といって、男らしさや女らしさを生かしていく男女平等論、機能平等論というのですがそれが土台にありますので、特性を生かしていくのが男女平等教育という概念なのですが、「ジェンダー・フリー」がもたらした性別にとらわれず一人ひとりの個性を生かしていくことが男女共同参画の考え方だという大きな質的転換があった。これからの男女平等教育の違いがどこにあるのか、理解が必要です。「ジェンダー」という言葉を残すか残さないか、市の共同参画に対する姿勢になってくるでしょうね。

F 委員 既に「ジェンダー・フリー」という意味を確認した上で流山

市のプランが出来ているわけですね。今、ここで「ジェンダー・フリー」という言葉を変えることは大きなことでかなり協議が必要ですね。

「男女平等教育」とするのと「ジェンダー」の視点を入れたのでは大きな違いですね。

C 委員 フリーという言葉は野放しという感じがあるので、「ジェンダー」という言葉を認識してもらわないとならない。

H 委員 教育委員会から「ジェンダー」という言葉があると困るとい
う。

文言というのはすごく大事だと思うので、誰もが納得できることばを用いないとならない。専門家の方に考えてもらえないか。

会長 委員会の中での合意のみならず、社会的な合意にもっていかなくてはならないという難しさがある。基本となる部分を考え、それを普及させて、あるいは誤解を解いていかなくてはならないので、これをどうやっていくかということになります。

F 委員 「ジェンダー」を違和感のない聞きなれた言葉になればよい。
社会的、文化的につくられた性差という意味で使っている分には問題はない。

C 委員 「ジェンダー・フリー」という言葉で、「フリー」をとって「ジェンダー」という言葉を残せば問題ないように思う。

会長 どういう誤解がされているかということを知ること大切ですね。

B 委員 組織的な反対もあるし、バッシングがあるが「ジェンダー・フリー」は偏見をなくすという意味で使っていたのだが、性差否定という曲解した意味に捉えられてしまっている。

ここまで、問題化されると実質的にプランを後退させない、内

実を取るのが大事だと思う。「ジェンダー」という言葉を残すかという問題は流山市民の意識によると思う。

会長 国会論議にまで、この言葉を使わないなど政府の責任者が言うようになってしまっている。言葉狩りにまでになってしまっているのはいいことではないが。

F 委員 言葉を使わないことにより内容まであいまいになってしまうようなことにはなりたくない。

会長 たとえば「性別にかかわらず」とした場合でも曲解しようとするればどのようにもできる。議論がどんどん横道にいつてしまう。

今日、なかなか結論も出ないし、宿題にしてもどうかと思うので、内海崎先生にお知恵を拝借しながら作っていくか、スケジュールの中でどうやっていくか何かありませんか。

F 委員 法律的にはどうですか。

A 委員 「ジェンダー」でかまわないですね。意味も社会的性差と注釈をつけて対応すればよい。

F 委員 男女共同参画社会基本法は英語ではなんですか。

A 委員 「イクオリティ」じゃないですか。

B 委員 ユネスコの報告書でも「ジェンダー平等教育」となっていますね。

「ジェンダー」では訳せないので「ジェンダー平等」ですね。

会長 それとペアになって言われるのが男らしさ、女らしさの否定を声高にいわれますね。その辺の理解が文化に根ざしているのですかね。

H 委員 参画社会のところに言葉についてという項目を入れることは出来るのですかね。

F 委員 「ジェンダー」とはという説明は入っているんですね。

H 委員 「ジェンダー・フリー」がこのように変わりましたよみたいなことが記載されればと思います。流山市としてはこういう考えでこういう言葉を使っていると発信できるものがあればいい。読んだ人にわかるように入れたらいいと思う。

G 委員 「ジェンダー・フリー」というと家族を解体させるというイメージがあり、流山でも昔から古い考えの人も多く保守的な基盤もあるだろうから、反発する人も多いのではないか。

C 委員 「男らしく女らしく」でなぜいけないのかという人も多くいる。そういう意味ではないといっても分らない人もいる。そういう人に「ジェンダー」をいかに理解させるかです。

F 委員 今まで家族単位で物事を考えていたし、解体に繋がるというそういう不安を市民がもたないように情報を発信していかなくてはならない。

会長 そのときの行政がどう役割を果たせるか、行政が一番やらなくてはならない。行政がやらなければ民間は動かない。一番役割を果たしていただきたいのは学校の先生方なんですが、上の教育委員会がこれはだめだという致し方ないのか。意見交換の場を持つ必要があります。

F 委員 「ジェンダー」の広報、周知が必要ですね。

会長 それでは、この問題は皆さん共通の理解が出来たと思いますので、この次の機会までに何かまとめられるような方策を勉強

会等で考えながら臨みたいと思います。

それでは、その他の問題で研修会の参加について事務局の方からお願いします。

事務局 例年おこなっています嵐山の研修ですが、参加希望の方は、今週までに申込をお願いします。

会長 それでは長時間に渡りいろいろ議論していただきありがとうございました。この結果を事務局でまとめていただき、実現出来るものは実現していきたいと存じます。本日はこれにて閉会いたします。